

再評価

【海岸事業】

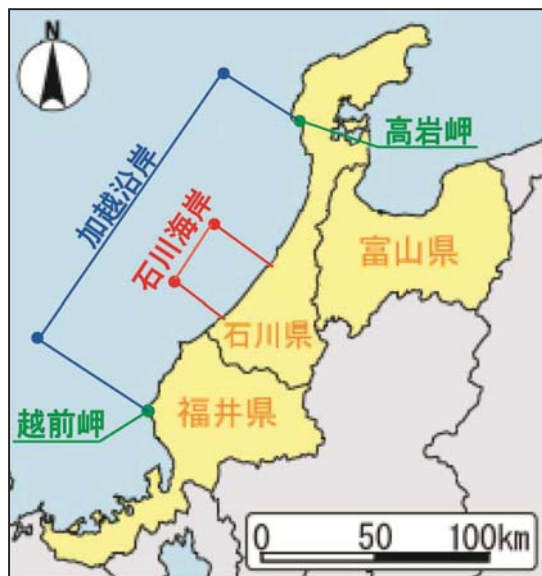
(直轄事業)

- 石川海岸直轄海岸保全施設整備事業 1

<再評価>

事業名 (箇所名)	石川海岸直轄海岸保全施設整備事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保 全課海岸室 五道 仁実	事業 主体	北陸地方整備局				
実施箇所	石川県加賀市、小松市、能美市、白山市								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業								
事業諸元	離岸堤、人工リーフ等								
事業期間	昭和36年度～平成45年度								
総事業費 (億円)	約427	残事業費(億円)	約118						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・石川海岸は、厳しい冬期風浪や台風により、堤防決壊等の多くの災害を受けており、小松・片山津工区において、災害が頻発している状況にある。 ・小松・片山津工区の沖合施設等が未整備の箇所では、現在もお砂浜が完全に消失しており、高波浪来襲時には越波が生じ、海岸堤防内部の空洞化もみられることから、堤防倒壊の恐れがあり、早急な対応が必要。 ・沖合施設と養浜が一体となった海浜創出による海岸防護に向け、総合土砂管理との連携による効果的・効率的な養浜などの具体的な取組みが必要。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高潮対策として、離岸堤の堆砂効果により形成維持される前浜幅、あるいは人工リーフの海浜安定効果と波浪減衰効果により波の打ち上げの軽減を図り、堤防によって越波の防止を図る。 ・侵食対策として、波浪の打ち上げに対して、計画した安定断面を形成、または維持することを基本とし、十分安定な砂浜幅のない区間については堆砂効果を有する離岸堤により積極的に前浜の形成を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 高潮、侵食等による災害の防止・軽減を推進する 								
便益の主な根拠	侵食防止面積:65ha、浸水防護面積:677ha、浸水防護戸数:2,240戸								
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	平成25年度 C:総費用(億円)	999	B/C	1.7	B-C	729	EIRR (%)	4.87
残事業の投資効率	B:総便益 (億円)	C:総費用(億円)	82	B/C	7.3				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)				
	6.7 ~ 8.0		6.7 ~ 8.0		1.7 ~ 1.7				
	残工期(+10%~-10%)		7.0 ~ 7.6		1.6 ~ 1.9				
	6.6 ~ 8.0		6.6 ~ 8.0		1.6 ~ 1.9				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・沖合施設の整備済みの区間では高波が消波されることにより、背後地への越波防止や沖合施設背後の海浜安定化といった対策効果がみられる。 ・根上・美川・松任工区では離岸堤等の沖合施設整備に伴い汀線後退が制御され、砂浜が回復(前進)しつつあり、回復(前進)した砂浜では汀線が維持されている状況にある。 ・小松工区の人工リーフは、ブロック内に大きな空間が確保されているため、上面開口部による採光や曝気の促進効果等とも相まって、魚礁としての効果や、その構造形状によって藻場の造成効果が確認されている。 ・離岸堤等の沖合施設整備により復元・維持された砂浜には、観光客を含めた多くの利用客が訪れており、海水浴やマリンスポーツ、地域の伝統的な行事など、様々な用途に利用されている。 								
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・石川海岸の背後地域では、市街地や産業が発展しており、また、海岸線に沿った北陸自動車道を中心に道路整備と相まって土地利用が高度化している。 ・利用と景観に配慮した安全・安心な海岸づくりが地域から強く望まれている。 								
事業の進捗状況	・海岸保全施設の整備率は約70%であり、侵食が進行し危険な箇所から順次整備進捗を図ってきている。								
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に直轄編入された小松工区について整備を重点的に実施している。今後、完成した工区(現根上・美川・松任工区の一部)は早期に移管の調整を行うとともに片山津工区に着手していく。 ・事業の推進に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業を推進していく。 ・事業を進めるに当たっては、緊急性の高い区間より順次対応を進める。 								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・人工リーフに立体型ブロック構造を用いるなどの新技術の導入や施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層のコスト縮減に努める。								
対応方針	継続								
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・石川海岸は侵食が著しく、近年でも冬季風浪に伴う高波により、度々被害を受けている。 ・背後地は、石川県南部を代表する小松市、加賀市、能美市、白山市の人口が集中しており、土地利用の高度化が進む地域が含まれ、石川県の産業を支える企業などの立地も進んでいる。 ・海岸線に沿った北陸自動車道は沿線地域の活性化を図るうえで必要不可欠な社会基盤であり、今後の道路網整備とともに更なる発展が期待される。 ・これら人命、財産を防護する石川海岸直轄海岸保全施設整備事業は、石川県の発展の基盤となる根幹的的社会資本整備事業である。 ・利用と景観に配慮した安全・安心な海岸づくりが地域から強く望まれており、早期整備が必要である。 								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。総合土砂管理に留意し、水系全体を考え事業を実施して欲しい。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>石川海岸においては、これまでも海岸侵食を受け、沖合施設の未整備箇所では、砂浜が消失し、越波による被害や海岸堤防の災害が頻発しており、早期の整備が必要である。このため、引き続き事業を継続するとともに、コスト縮減や自然環境に配慮しつつ、早期完成を図っていただきたい。なお、完成工区(根上・美川・松任工区)の県への移管にあたっては、一定期間観測を行うなどにより、事業効果を見極める必要があるため、移管時期について県及び地元市町と十分な調整をお願いしたい。</p>								

【位置図（石川海岸 直轄海岸保全施設整備事業）】



- 直轄海岸工事施行区域延長: 17,518m
- 片山津工区: 2,325m (加賀市)
 - 小松工区: 5,540m (小松市)
 - 根上工区: 2,090m (能美市)
 - 美川工区: 2,805m (白山市)
 - 松任工区: 4,758m (白山市)

